

9月

定例会

9日~24日

平成19年度決算8会計を認定

平成19年度の決算は、9月12日の本会議で、議長及び議会選出監査委員を除く22名で構成する『決算特別委員会』に付託され、慎重なる審査が行われました。

決算特別委員会では、さらに2つの分科会に分かれ、専門的かつ効果的な審査を行いました。

9月24日の本会議で、決算特別委員長から、審査結果の報告があり、採決の結果、一般会計、各特別会計、水道事業会計8会計すべて全会一致で認定されました。

決算特別委員会での審査の内容を一部要約してお伝えします。

平成20年第3回定例会は、9月9日から24日までの16日間の会期で開催されました。

本会議では、平成19年度の決算審査、条例改正や補正予算など全38議案が提出され、慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり可決、認定及び同意されました。

決算特別委員会

委員長：成嶋常松 副委員長：鈴木義浩

◆第1分科会◆

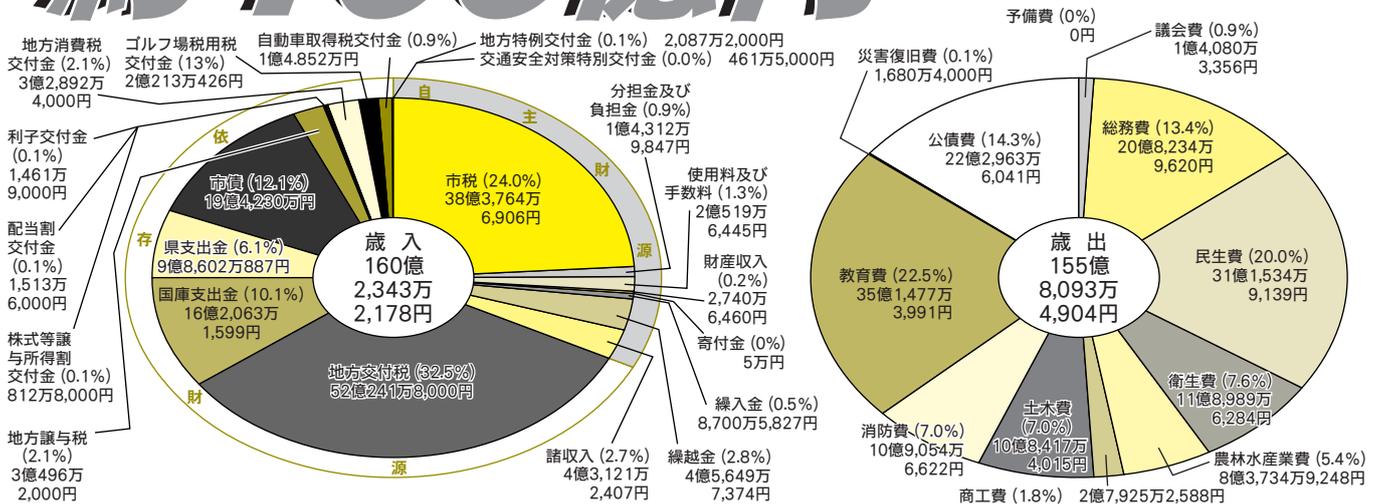
議会事務局・総務部・会計課・保健福祉部・教育委員会を審査

◆第2分科会◆

経済部・農業委員会・建設部・水道課を審査

使われたのが?!

約155億円



第3回定例会の経過

- 9日 (9月) 本会議
 - 開会
 - 会議録署名議員の指名
 - 会期の決定
 - 諸般の報告
 - 議案の上程、説明、質疑討論、採決
 - 本会議
- 10日 本会議
 - 議案の上程、説明、質疑討論、採決
 - 本会議
- 11日 本会議
 - 一般質問 (3議員登壇)
 - 本会議
- 12日 本会議
 - 一般質問 (2議員登壇)
 - 本会議
- 13日 15日 休会
- 16日 本会議
 - 質疑 (決算)
 - 決算特別委員会の設置、付託、委員の選任
 - 常任委員会付託
 - 決算特別委員会
 - 正副委員長の互選
 - 分科会の設置、分科会委員の選任
 - 教育厚生委員会
 - 決算特別委員会 (第1・第2分科会)
 - 決算特別委員会 (第1・第2分科会)
- 17日 本会議
 - 決算特別委員会 (第1・第2分科会)
- 18日 本会議
 - 決算特別委員会 (第1・第2分科会)

さらなる市税の収納率の向上を

● 歳入 ● 総務費 ●

問 不納欠損額への対応は。

答 法的根拠に基づき、納税者の資力状況を調査し、滞納処分執行停止をしていく。

問 霞ヶ浦ふれあいランドの収入はいくらになるか。また、県からの補助金に減額等の動きはないか。

答 国が7,220万円、県が1,960万8千円、入館料が2,270万8千円になる。また、平成19年度から20年度にかけて20%減額された。平成21年度に向けて減額しないように協議を進めている。

問 市営住宅使用料の収入未済額が増えているが、何世帯あるのか。また、その対策はどのようなのか。

答 19世帯ある。保証人へ相談に行くなど収納に向けて努力している。実際に退去命令は出していないが、担当で検討している。

問 納税組合と口座振替の状況は。

答 納税組合は市税の徴収に貢献しているが、口座振替などへの移行で解散傾向にある。口座振替は現在、総納税件数の5割以上になっている。

問 収納向上のための車輪止め(タイヤロック)の効果は。

答 チラシや広報活動で抑止効果が出ている。滞納者への通知や実施により完納につながっている。

問 臨時職員の必要性はあるのか。

答 行政改革の一環として人員削減を行っているが、諸事情で空いているところを臨時職員で対応している。

問 全体に経常収支比率が上がっているが。

答 人件費・物件費・補助費及び公債費が減少したのに対し、扶助費が増加したためである。

どのように

一般会計決算額



- 19～23日 休会（議事整理）
- 24日 決算特別委員会
- ・分科会委員長報告、討論、採決
- ・本会議
- ・委員長報告、討論、採決
- ・追加議案
- ・閉会中の所管事務調査
- ・議員の派遣
- ・閉会

課料やリース料 さらなる精査を

問 公用車管理の状況は。

答 分庁舎方式の中で、リースや軽自動車への乗り換えを行い、経費削減に努めている。

問 コピー機の台数は。また、契約内容は。

答 台数は麻生庁舎5台、北浦庁舎4台、玉造庁舎7台で、契約内容は、現在はリースのみ。内容の変更等しながら安価でのリースへとしている。

問 情報ネットワーク整備事業のパソコン関係は妥当な金額か。

答 情報整備計画に基づき、入札により適正な価格で購入している。

● 民生費 ●

問 補助金を支出しているシルバー人材センターの運営状態は。高額な補助金を交付しているため、ある程度の管理監督及び指導等を実施されたい。

答 市の監査も行っており、適正運営がなされている。

問 生活保護費の市及び町村の負担区分は。

答 市は4分の1が負担となり、町村は全額県の負担となる。生活保護費の支給は、法律の基準表にのっとり実施されている。

● 衛生費 ●

問 ごみ集積所整備の1箇所当たりの補助金額は。また、フェンス等もなく野積み状態の箇所への対策は。

答 平成19年度は1箇所5万円を補助限度額とした。平成20年度は4万円が限度額である。集積所は、地権者の了解などが必要であり、地元の要望によって対処している。

問 ごみ分別減量化推進事業奨励金を支払う対象は、減量化となる事業を実施した団体に支払うのか。

答 ごみ分別減量化について研修する団体に2万円を支給しているが、別の方法を検討したい。

問 ごみ処理施設修繕は耐用

年数もあるのでいずれは直面する問題であるが、膨大な費用がかかる。潮来市や銚田市など隣接する市と対応するなどの構想はあるのか。

今後も転作達成率を上げる努力を

● 農林水産業費 ●

問 平成19年度の地区ごとの転作達成率は。

答 麻生地区63%、北浦地区81%、玉造地区104%である。

問 麻生地区の転作達成率の低い原因は何か。

答 取り組み意識が低下してしまったのが原因ではないかと考える。職員も率先して実施しながら、心して取り組んでいかなければならない。

問 空中散布の実施面積は。

答 平成19年度の実施面積は、1,290ヘクタール。平成20年度も散布範囲の適用変更はない。

問 空中散布の一反あたりの住民負担はいくらか。

答 行方、潮来、銚田の3市で担当者会議を立ち上げており、今後の検討課題として進めていく。

答 一反当たり1,700円。費用は2,600〜2,700円なので、1,000円程度が市の負担である。

問 農産物ブランド化推進事業ではどのようなことをやっているのか。

答 市の農産物を有利に市場展開する方策を検討する委員会を立ち上げた。茨城大学など外部の有識者や農家の代表者などで組織している。この中では認定農業者の割合が高い。今は方針を検討している段階である。

そのほか、
・農林産業が市の主要産業であるにもかかわらず、歳出構成比率が少ない。比率を増やすよう考慮していた
だきたい。
などの意見がありました。

● 商工費 ●

問 水辺サイクルネットワーク事業とは。

答 財団法人地域活性化センターからかかる費用の100%が補助される事業に申請が通ったので、市内の大規模自転車道事業に活用した。自転車の購入、サイクルステーションの整備を行った。また、QRコード（2次元バーコード）付きの看板を設置し、市内観光情報が分かるシステムを整備した。



スポット情報が分かるQRコード付きの看板

問 観光物産館「こいこい」の売り上げ及び利用者は。

答 年間総売上げは1億5千万円、レジを通った利用者は14万4,733人である。市の配当金は利益約80万円の半分である。

● 土木費 ●

問 建築耐震化事業とは。

答 希望者の個人住宅を耐震診断士に診てもらおう補助事業である。個人負担はない。

問 急傾斜地崩壊対策事業の内容は。

答 小牧区、宮作区、富田区、浜区、繁昌区で行っている。

問 生コン舗装の内容は。

答 幅員5メートル以上の道

路を市直轄で改良工事を行っているが、それ以外の維持補修に該当するところがあれば、地区の申請で地元で原材料を支給して行っている。

問 企業誘致は進展しているのか。

答 県と協議して進めているが、まだ具体的にはならない。企業誘致推進室で誘致可能なところを当たっているが進展はない。

教育関係者一丸となった取り組みもたの環境整備を

● 教育費 ●

問 太陽光発電整備の成果は。

答 授業日は自給で電灯等を賄っている。休日分の発電は売電もしている。

問 運動施設及び附帯施設の借地料の見直しは。

答 長期契約のものもあり、検討しながら更新時に地主と交渉する。

問 体育振興補助の内容は。

答 財政状況を考慮しながら子供たちのために継続して欲しい。

答 中学校の体育文化振興として、関東大会等への参加費用(宿泊費・交通費)を基準に補助している。

そのほか、

- ・ 学校給食米への行方産コシヒカリ導入の検討を。
- ・ 全体的に不用額が多く見られる。予算編成のさらなる努力を。
- ・ 学校等適正配置計画は、本市の実情に詳しい方の意見も取り入れて進めていきたい。

などの意見がありました。

国民健康保険特別会計

問 国保での退職者推移はどうなっているか。

答 退職被保険者は団塊の世代でもあり、だいぶ増えている。法改正で、前期高齢者が退職被保険者から一般被保険者に移行している。

介護保険特別会計

問 介護予防の取り組みは。

答 計画的、総合的に健康への対応を盛り込み、運動教室や栄養教室、口腔関係教室を実施している。



特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 現在の供用開始距離と加入戸数、加入率は。

答 延長3万1,147・

74メートル、加入戸数は462世帯、加入率は47・82%である。

問 現在の供用開始距離と加入戸数、加入率は。

答 延長4万1,633メートル、加入戸数は597世帯、加入率は50・82%である。

流域関連公共下水道事業特別会計

問 平成19年度工事で、全体の何%が完成か。

答 97%が完成で、平成21年度には現在の認可区域が終了する。

水道事業会計

問 施設の老朽化が進んでいるが、大規模な工事等はあるのか。より営業努力をして、なるべく料金値上げにつながらないようにしてもらいたい。

答 老朽化は否めず、井戸の能力低下や泉水の割合の増加要請などの要因も含めて、5年程度のスパンで見たい。状況によっては、再度の料金改定も有り得る。

平成19年度行方市 一般・特別・企業会計別決算

	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	160億2,343万2,178円	155億8,093万4,904円	4億4,249万7,274円	
国民健康保険特別会計	52億9,531万8,643円	49億6,794万6,305円	3億2,737万2,338円	
老人保健特別会計	36億4,665万5,106円	36億6,105万7,262円	△1,440万2,156円	
介護保険特別会計	25億4,586万1,918円	25億1,288万6,754円	3,297万5,164円	
農業集落排水事業特別会計	3億8,998万7,450円	3億6,689万6,963円	2,309万487円	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億6,797万6,901円	3億6,088万7,245円	708万9,656円	
流域関連公共下水道事業特別会計	4億4,769万3,603円	4億3,116万5,052円	1,652万8,551円	
水道事業会計	収益的	8億1,239万4,828円	8億0,964万4,438円	275万390円
	資本的	2億8,806万9,160円	5億2,452万8,890円	△2億3,645万9,730円
合計	298億1,739万787円	292億1,594万7,813円	6億144万2,974円	